



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	中曽根政権の核軍縮外交：極東の中距離核戦力(SS-20)問題をめぐる秘密交渉
Author(s)	瀬川, 高央
Citation	経済學研究, 58(3), 167-182
Issue Date	2008-12-11
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/35106
Type	departmental bulletin paper
File Information	167-182_segawa.pdf



中曽根政権の核軍縮外交

——極東の中距離核戦力(SS-20)問題をめぐる秘密交渉——

瀬 川 高 央

はじめに

今年(2008年)は、米ソ冷戦終結への第一歩を記した中距離核戦力(INF)全廃条約発効から満20年である。奇しくも、2008年8月には、グルジア共和国の南オセチア自治州及びアブハジア自治共和国の独立承認問題やポーランドへの米ミサイル防衛システムの配備決定を巡り、米ロ関係は冷戦後最悪の様相を呈している。また、こうした冷戦後最悪の米ロ関係の文脈から、ロシアは米国主導による北大西洋条約機構(NATO)の東方拡大を牽制する目的で、INF全廃条約からの離脱の可能性にも度々言及してきた。

冷戦終結を促したINF条約が、ロシアによって破棄される可能性は極めて低いが、20年前とは反対に、同条約の履行停止が「米ロ新冷戦」到来の引き金となるのか否か現段階では定かではない。だが、少なくともINF条約の成立が冷戦終結に如何に寄与したのかについて再検討することは、「新冷戦」回避のための方策を考察する上で決して無駄な作業ではなからう。加えて、本稿で検討するように、INF交渉の行方に日本の外交努力が一定程度の影響力を持つものであったという史実を明らかにすることは、今後の米ロ関係の改善に対し日本外交が寄与できる面とそうではない面を明確にするための一助になるとと思われる。

本稿の目的は、1983年のウィリアムズバーグ・サミットで、当時の中曽根康弘政権が、米ソによる欧州INF削減交渉に対し、極東配備

のINFも交渉対象とすべきだとする立場を貫徹することで、如何にしてソ連による日米欧離間を封じたのかという過程を、日米外交資料の分析から解明することである。

従来の研究では、中曽根がサミット場で「西側の安全保障の一体不可分性」という独自の主張を貫徹し、それが米欧首脳にとって核軍縮に関わる政治声明の発表を促す契機となったことに分析・検討の重点が置かれてきた¹⁾。加えて、従来の研究では、中曽根の西側結束に対する積極的な支持は、対ソ交渉を米国側に有利にするためにとったパフォーマンスであると解されてきた²⁾。

例えば、村田晃嗣氏は、中曽根が時として外交交渉の内容と同じようにパフォーマンスを重視したと指摘し、中曽根訪米時の「不沈空母」発言(1983年1月)やサミットでの「西側の安全は不可分」だとする主張も、中曽根のパフォーマンス外交の延長として位置づけている。これとは反対に、草野厚氏は、中曽根がサミットで西側結束に固執した背景には、ソ連が極東に配備した中距離核ミサイルSS-20がINF交渉の対象に含まれていないという、日本として放置しておけない問題があったと指摘している。その

1) 一般的に「西側の安全の一体不可分性」とは、1983年当時のサミット参加7カ国だけでなくNATO加盟16カ国を含む西側全体の安全保障が欧亜間で不可分であることを指す。

2) 北岡(1995), pp.211-212。草野(2001), pp.418-421。田中(1997), pp.298-300。友田(1988), pp.12-28。村田(2006), pp.203-204。

上で、草野氏は、中曽根にとってのウィリアムズバーグ・サミットとは、INF 交渉がグローバルな立場から進められるように訴える好機であったと位置づけている。また、友田錫氏は、ソ連の SS-20 増強に対抗して西欧 INF 配備を予定通り実行するという内容を政治声明として発表すべきだとした中曽根の発言が、声明作成に難色を示す西欧諸国首脳の慎重な姿勢を圧倒したことを論証している。

しかしながら、管見の限り、先行研究ではサミット首脳外交の裏側で外相や外務省事務方が極東 SS-20 問題への対応を如何に検討し、関係国との秘密交渉を通じた上で、日本が INF 交渉に極東を含めるよう独自の働きかけを行ったかについて、その詳細な経緯と内実が未だ明らかにされていない。

以上の課題を念頭に、本稿は、従来研究のように中曽根の西側結束支持を一過性のサミット首脳外交の成果として捉えるのに止まらず、これを日本の核軍縮外交の一環として位置づけ直す。そのため、国際情勢の変動という外生要因の影響にも配慮しつつ、日本が積極的に INF 問題の関係国と秘密交渉を繰り返す中で、米欧との信頼関係の強化を図り、ソ連の日米欧離間に抗していく過程を解明する。

本稿は以下の 5 節で構成される。1 節では、基本事項として、ソ連の SS-20 配備に対する西欧と日本の戦略状況の相違を明確にする。2 節では鈴木善幸政権から中曽根政権にかけて SS-20 問題での対外交渉姿勢が如何に変化したのかを検討する。3 節と 4 節では、日本が支持するゼロ・オプション (INF 全廃) が危機に直面したことを受け、日本が西側結束に向け如何なる秘密交渉を展開したのか分析する。5 節ではソ連軍による大韓航空機撃墜事件が発生し、東西間の緊張が再燃する中で、日本の主張が米欧に理解され、日米欧の信頼関係が強化されていく過程を考察する。最後に、「結語」では、本稿での検討から得られた結論をまとめるとともに、「はじめに」で述べた課題に答えることとし

たい。

1. 西欧と日本における SS-20 問題の相違

まず、SS-20 問題について説明しよう。1970 年代後半のデタント末期、ソ連は第一次戦略兵器制限条約 (SALT-I) の規制内で核戦力増強を開始し、対米優位を目指した。1976 年からソ連は、自国領土内の欧州地区 (バルナウル等) と極東地区 (ノボシビルスク等) に新型中距離核ミサイル SS-20 の配備を開始する。SS-20 は車載移動式で、3 個核弾頭搭載時には射程 5,000 km、単弾頭搭載時には最大射程 7,500 km の能力を有していた。1983 年までに、SS-20 の配備数は、欧州 230 基、極東 100 基に及んだ。

1977 年、西独のシュミット (Helmut Schmidt) 首相は SS-20 による西欧攻撃に対して、米国がソ連との核戦争を覚悟してまで、戦略核でソ連に報復する蓋然性は低いとする問題提起をした。この問題提起は、ソ連の SS-20 配備が、NATO に対する米国の「核の傘」を機能不全に陥れる危険性を指摘していた。シュミットの指摘を受けて、米欧間で議論が尽くされた結果、1979 年 12 月に NATO 特別部会はソ連の SS-20 配備による米欧離間 (decoupling) に対抗するため、後に「二重決定」として知られるコミュニケを採択した。

コミュニケは、第一に、「ソ連が一貫して質・量両面にわたって長距離戦域核戦力 (LRTNF) の優位を目指して強化してきたのに対し、西側の LRTNF 能力は停滞したまま」であり、NATO 戦略の信頼性を確保するのであれば、NATO は「現存するパーシング IA に代わる 108 個のパーシング II と 464 個の地上発射巡航ミサイル (GLCM) によって構成される、いずれも単弾頭の米国製地上発射システムを欧州に配備することによって、NATO の LRTNF を近代化する」ことを決定した³⁾。

3) 金子 (2008), pp.206 - 207。

そして、第二に、NATO 特別部会は「一層安定した米ソ間の低水準かつ全面的な核バランスを達成するための軍備管理努力の中に、米ソ両国の LRTNF を含めるべき」ことを明記した⁴⁾。これは、米ソの第三次戦略兵器制限交渉 (SALT-III) の枠組み内で LRTNF の制限ないし削減のための交渉を進めることを示していた。

つまり、NATO はソ連に欧州からの SS-20 削減を迫る核軍縮交渉を継続しながらも、ソ連が交渉に応じず、引き続き SS-20 の配備と増強を推進するならば、西欧に米製新型ミサイルを配備することによって欧州での核戦力の均衡を図ろうとしたのである。

1981 年 11 月 18 日、レーガン (Ronald Reagan) 大統領は戦域核戦力交渉開始を機に、ソ連が SS-20 を全廃するならば、米国もパーシング II 等の西欧配備を中止すると提案した。この時、レーガンは、①戦域核の定義が不明確であること、②「戦域」を意味する Theater (舞台) のもつ響きが滑稽であるとのシュミット首相の批判に配慮し、TNF という用語を INF = 「中距離核戦力」に改めた⁵⁾。しかし、レーガンが提案したゼロ・オプション (米ソ INF の全廃) に対し、ソ連が英仏核戦力を交渉に含めることを主張して譲らなかったため、INF 交渉は開始当初より行き詰まりを見せた⁶⁾。

ソ連が極東に配備した SS-20 は、日本や中国を射程に入れ、欧州同様に米国の友好・同盟国を離間させる政治的兵器であった。欧州と極東での SS-20 問題の相違は、戦略の違いにある。ソ連による攻撃が生じれば、欧州では NATO の戦略に基づき、中欧での陸上戦闘と補給線を絶つための戦術核攻撃に次いで、核戦争へのエ

スカレーションが想定された。これに対し、極東で米ソ衝突が起きた場合には、陸上戦闘は殆ど想定されず、米軍はソ連の潜水艦と爆撃機の太平洋進出を阻止し、米国本土や西太平洋に配備した核兵器や爆撃機からソ連の核ミサイル基地を叩く態勢をとる。つまり、極東で米国が欧州同様に INF の地上配備を検討する必要は皆無に等しく、米国がソ連の SS-20 削減と取引し得るものは何一つなかったのである。このことは、図らずも日本のゼロ・オプション支持の立場に重大な影響を与えた。とりわけ、非核三原則を貫く日本にとって、SS-20 への対抗策は INF 全廃のため軍縮交渉を後押しするほかない。INF 交渉が欧州の問題であると同時に、日本側にソ連との取引材料が存在しない以上、日本の立場を米欧に理解してもらうには相当の時間と政治的代価を必要としたのである。

2. 鈴木政権から中曽根政権にかけての問題認識・対応の変化

次に、極東 SS-20 問題に対する日本の対応について、この問題が表面化した鈴木政権期から中曽根政権期にかけて、首相、外相、外務省事務方の各レベルで対外交渉姿勢がどう変化したのかについて検討しよう。

INF 交渉開始当時、鈴木政権は以下の主張を繰り返した。まず、1982 年 6 月 9 日、鈴木善幸首相は国連軍縮特別総会で、INF 交渉開始を高く評価し、次のように演説した。

「この交渉を通じ、ソ連が地上発射中距離ミサイルをその全土からすべて廃棄し、これに対応して米国も欧州への配備を取りやめ、もって欧州のみならずアジア、ひいては世界の安全保障が大きく高められることを求めるものであります⁷⁾」。

4) *Ibid.*, p.209.

5) 外務省国際連合局軍縮課「レーガン大統領の平和・安全保障問題に関する演説について」(昭和 56 年 11 月 30 日) (外務省情報開示 2007-00537)

6) Matlock (2004), pp.38-45., Nitze (1989), pp.373-375.

7) 宇治 (1983), p.446.

鈴木演説は、INF 交渉を全面軍縮の一端として語り、ソ連による米欧離間を許さないとする二重決定の精神とは異なり INF 西欧配備に対しては消極的である。

櫻内義雄外相も同日の日ソ外相会談で極東 SS-20 を撤去するよう強く主張した。対するグロムイコ (Andrei Gromyko) 外相は櫻内の主張を斥け、問題は、軍備管理についてのソ連との現実的協定に米国が参加する意志にあると反論した⁸⁾。これら鈴木と櫻内の主張には、日本自身が何等の政治的代償を支払うことなく、日本に脅威を及ぼす極東 SS-20 を INF 交渉による米ソ合意で廃棄してもらおうとする意図が垣間見える。

当時、極東 SS-20 を INF 交渉の成り行きに任せようとする姿勢は首相、外相だけでなく、外務省事務方にも共有されていた。その一端は当時の対外交渉での発言から窺える。5月21日、軍縮問題を討議する日ソ事務協議が開かれた。外務省の門田省三国連局長を代表とする日本側は、ペトロフスキー国際機関部長率いるソ連側に対し、ソ連全土の SS-20 撤廃を要求した。また、ソ連に合わせ米国も INF 西欧配備を撤回することが国際安全保障を高め、核軍縮に繋がる主張した。だが、日本側要求に対しソ連側は取り合う姿勢すら見せず、極東問題は INF 交渉とは別問題であると反論する有様であった⁹⁾。

以上の例を見る限り、鈴木政権ではいずれのレベルをとって見ても、対外交渉時において極東 SS-20 問題の解決を米ソ INF 交渉の成り行きに任せる、或は米国のゼロ・オプション固持を頼みの綱として縋っていけば良いとする姿勢に徹したといえよう。

鈴木内閣退陣を受け、1982年11月27日に発足した中曽根政権は、極東 SS-20 問題に関する前政権の対外姿勢を 180 度転換する。まず、中曽根康弘首相については、首相自身が米欧の戦略観、とりわけ NATO 核抑止戦略の理解者であった。また、中曽根がかつての防衛庁長官の経験(第3次佐藤栄作内閣)から、70年代末にデタント下でも増強の著しいソ連太平洋艦隊の海軍力が、日本に対する政治心理的な強制の道具となり得ることを早くから指摘していたことも注目に値しよう¹⁰⁾。

中曽根の戦略観は 1983 年 1 月 24 日の施政方針演説に如実に示された。演説で中曽根は、核による恐怖の均衡が世界の平和と安全を辛うじて維持している現実を直視し、軍縮を恐怖の均衡から脱却する一過程として位置づけ、日本の使命として軍縮の推進を強く訴えていくことを論じた¹¹⁾。その一週間前に、中曽根はレーガンとの首脳会談で、INF 交渉でのグローバルなゼロ・オプション支持を再確認していた¹²⁾。

中曽根の INF 問題に対する認識については、外相の安倍晋太郎も共有していた。1984 年 6 月 12 日に安倍は、日本の閣僚としては初めてジュネーブ軍縮会議で演説し、INF 交渉のグローバルな解決を強調した。演説直後の記者会見で安倍は、「現実には『力の均衡と抑止』が平和をもたらしているが、これだけではなく、軍縮、核廃絶に結びつける外交の力が必要だ。『均衡と抑止』に安住するのは危険だ」と主張している¹³⁾。こうした安倍の主張は、前述した中曽根の施政方針演説における軍縮推進論と基本的に一致するものであろう。安倍が四期 3 年に亘り中曽根政権の外相に留まり、外務省内

8) DOS to Tokyo, "Japan-Soviet Relations: Sakurachi-Gromyko Meeting" (June 17, 1982), *Japan and the United States: Diplomatic, Security and Economic Relations, 1977-1992*, <hereafter cited as JA>, JA 00998.

9) 『読売新聞』1982 年 5 月 22 日。

10) 中曽根(1978), pp.231-235。同書は、首相就任の約 5 年前に、中曽根自身の政策提言としてまとめられたものである。

11) 牧(1988), p.82。

12) DOS to Tokyo, "Secretary's Conversation with Visiting Prime Minister Nakasone" (January 18, 1983), JA 01093.

13) 『読売新聞』1984 年 6 月 13 日。

での影響力を確固とただけでなく、自主積極外交を展開したことから見ても、外交政策を巡って首相と外相との間で大きな意見の不一致は無かったものと考えられる。

このように、中曽根政権では首相、外相ともに INF 問題は極東を除外せずグローバルに解決されるべきだとする考えを前提として対外交渉を推進した。そして、目標実現のためには政権として政治的代償を払うことも辞さなかった(日米同盟強化、NATO 二重決定支持など)。安倍が自民党内派閥の領袖であり、外交政策面での党内の異論を抑え、首相との連携を強化できたことも積極外交を可能にした一因であろう。つまり、中曽根政権では、極東問題を成り行き任せにするのではなく、広く東西両陣営の関係国との対話を通じて日本の立場を鮮明にする積極姿勢をとることが可能となったのである。

しかし、一大転機のきっかけとなったのは皮肉にもソ連の新たな INF 削減提案であった。当時、開始から1年を経た INF 交渉は膠着状態が続いていた。83年1月11日、ソ連のアンドロポフ(Yuri Andropov)書記長は、米国が INF の西欧配備を中止すれば、欧州 SS-20 を70基削減し、撤去後の SS-20 を極東移転すると発言した。この提案が実行されれば、極東での SS-20 総数は既配備分100基と合わせて170基に増加し、欧州への再移転も可能になる。ここで、ソ連が欧州での削減分を廃棄せずに、情勢変動に応じて欧亜間を往復させ、その度に日米欧離間を図る可能性が生じたのである。

だが、米欧にとっては、INF 西欧配備妨害や中東でのソ連支配強化など米ソ関係全般に関わる問題の方が優先順位は上である¹⁴⁾。しかも日本が SS-20 極東移転を重大な脅威として強調

すれば、二重決定に従いソ連との妥協を探っていた米欧の立場から日本が孤立していく危険性があった。この時、米欧首脳はゼロ・オプション早期実現が困難であると考え、欧州先行で SS-20 を削減する暫定案検討に入っていたからである。

アンドロポフ提案が西欧をして交渉妥結への期待を高め、米国に暫定案を急がせたことは、ゼロ・オプション実現を困難にする可能性を秘めていた。米ソで暫定合意が成立すれば、ソ連が欧州 SS-20 を半減する見返りに、米国は INF 西欧配備を中止しなければならない。だが、この案では極東既配備の SS-20 が現状凍結され、レーガンのゼロ・オプションを支持する日本の立場が損なわれかねなかった。

1月末の日米の外交接触では、暫定案に関し、米国は日欧間での板挟みを回避することを求め、日本は米側のゼロ・オプション堅持を求めた。1月31日に訪日したシュルツ(George Shultz)国務長官は谷川和穂防衛庁長官と会談し、ソ連は西側を脅かし自らの不十分性を証明するような表面的提案を試みるが、同じ文脈でソ連は欧州の SS-20 を極東移転させ日本を脅かそうとしていると指摘した¹⁵⁾。シュルツは移転構想を米国にとり切迫した脅威ではなく、ソ連の虚偽威しにしか過ぎないと考えたのであろう。対する日本側は外務省も含めて、シュルツが極東移転防止と、極東既配備の SS-20 撤去も交渉対象にすべきとする日本の要請を受け入れたと理解していた。つまり、ここでは米国と日本の脅威認識に明確なズレが生じていたのである。

このような日米間の認識落差は、ゼロ・オプションの実現性に対する日本政府の懸念を強めた。ここに至って、外務省事務方は真剣な対応策を検討するべく「極東における SS-20 への対

14) From EA-Paul Wolfowitz to The Secretary Shultz, "Your Meeting with Foreign Minister Abe, 10 AM, January 19, 1983" (January 19, 1983) JA 01068.

15) Tokyo to DOS, "Secretary's January 31 Meeting with JDA Director General Tanikawa" (February 1, 1983), JA 01125.

応」と題する文書を2月16日に作成した¹⁶⁾。次に、事務方が極東問題を如何に分析し、どのような点に苦悩したのか検討しよう。

文書は、ゼロ・オプション支持を前提として①極東移転、②極東既配備 SS-20 への対応、③オプションの検討により構成される。①は、暫定案で解決が図られた場合、日本は SS-20 極東移転と、極東既配備 SS-20 を分けて考える必要があると説く。前者については、アジアを犠牲にした INF 交渉の妥結に反対するという日本の主張が、米欧に対して説得力を持つと判断された。しかし、後者については日米欧で十分な認識共有ができていないという問題が指摘された。

②は、極東既配備 SS-20 に関し、妥協案で交渉が進められる場合、欧州と同様に削減される保証は全くないという認識を示す。だが、成り行き次第で極東 SS-20 が現状凍結されれば対日脅威が残置される。これに対し、外務省は以下のオプションを検討した。

第一は、ゼロ・オプション貫徹である。ここでは(1)極東配備の SS-20 は重大な脅威であり、何が何でも撤廃してもらわねばならない、(2)極東 SS-20 の削減交渉を行うにしても日本として有効な取引材料を持ち合わせていない以上、SS-20 凍結甘受以外は何も要求できないから、あくまで最大限の要求を貫くべきである、とする見方が示される。問題は日本がゼロ・オプションを貫徹すれば、一方で INF 交渉進展の妨害になるとの批判が欧州で生じ、他方で米ソ暫定合意がなされれば米国は日本のことなど考えていないとする批判が国内で生じることである。

第二は、INF 交渉から極東 SS-20 を切り離して交渉することである。本交渉の取引材料として外務省は(a)地上配備 INF の導入、(b)米太

平洋艦隊配備の海上発射巡航ミサイル(SLCM)、(c)米国の戦略核兵器、の3つを取り上げ、それぞれにつき問題点を付した。

まず、(a)については、非核三原則という国是を持ち出すまでもなく、極東地域に INF を配備すること自体、対ソ軍事的な意味は大きくないとして交渉材料にならないと切り捨てた¹⁷⁾。次に、(b)については、米海軍の SLCM は増強されたソ連の軍事力に対抗するために配備されるミサイルで、SS-20 の脅威だけに対抗するためのものではなく、米国側も SLCM と SS-20 の直接取引には応じないだろうとし、やはりこの交渉材料も有望ではないとしている。最後に、(c)は極東 SS-20 問題を INF 交渉ではなく、当時米ソ間で行われていた戦略兵器削減交渉(START)の枠内で取り扱うことを、日本が米ソ両国に提案するという内容である¹⁸⁾。ここで、外務省はソ連のバックファイア爆撃機、米国の SLCM と空中発射巡航ミサイル(ALCM)等が、未だ INF 交渉の対象となっていないことを指摘しており、極東 SS-20 も START の対象に含めていくことは不可能ではないと考えたものとみられる。

第三は、欧州 SS-20 削減が実現した場合に、極東での一部削減ないし凍結甘受を容認することである。このオプションでは INF 交渉を妨害しない利点がある。しかし、国内における米欧への不信感にどう対処するか、また残存される SS-20 に対して、米国の戦略核抑止力に依存せざるを得ない問題が残る。

最後に③では、日本政府が実際に採り得る選択肢の検討がなされた。基本スタンスは、第一に、極東 SS-20 に対し日本が対抗能力を備えるか、さもなければ SS-20 を削減させること。第

16) 外務省総合外交政策局企画課「極東における SS-20 への対応」(昭和 58 年 2 月 16 日)(外務省情報開示 2007-00561)。

17) *Ibid.* 文書は INF を「極東地域に」配備する場合を想定しているのであって、地上配備 INF を日本本土に導入することについては一切言及していない。

18) *Ibid.*

二に、SS-20 の扱いを巡り日米欧の結束に乱れが生じ、ソ連に乗じられないようにすることの2点である。外務省は取り得る選択として極東SS-20をSTARTで取り上げてもらう以外に考えられないと記した。この選択肢ならば、交渉を妨害せず、極東SS-20を放置せず、米ソも交渉し易いという利点が掲げられた。

実際にこのオプションが政策として表に登場することはなかったが、事務方による検討は日本にとり極東SS-20問題が政治的にどう位置づけられるのかをより明確にした。総じて言えば、事務方は次の3点に苦慮したのである。①極東移転より既配備SS-20問題の方が重大である。②極東SS-20凍結をもって交渉が妥結されれば国内で深刻な政治的影響を招く。③ソ連との取引材料を持たない日本が極東SS-20削減を主張すれば、欧州からINF交渉の妨害と受け取られる。こうした外務省内の苦慮が、5月のウィリアムズバーグ・サミットに至るまでの首脳外交と秘密交渉の両面で、中曽根の指導力発揮の原動力になっていくこととなるのである。

3. INF 暫定案をめぐる日本政府の対応

外務省が極東問題で苦慮を重ねる最中、レーガンはINF交渉の早期妥結を求めるサッチャー(Margaret Thatcher)英首相とコール(Helmut Kohl)西独首相からの要請を受け、暫定案検討を指示した。3月18日に米国家安全保障会議(NSC)で検討された暫定案の概略は次の通りである。①ソ連が欧州向けINFを全廃すれば、米国も西欧INF配備を中止する。②米ソがINFを各100基に、核弾頭を各300個以下に削減する。③戦略爆撃機数も制限する¹⁹⁾。

3月23日、レーガンは敵国の弾道ミサイルを迎撃する戦略防衛構想(SDI)を発表し、ソ連側の態度硬化を招いた。SDI公表はレーガンの

軍縮に対する政治姿勢に疑問符を投げかけたが、同時期に行われた暫定案検討は軍縮問題での米欧の政治結束を高める上で好都合であった。しかも、レーガンは暫定案立案過程で西欧だけでなく、日本との間でも首脳・事務レベル両面での「事前協議」を認めた。

まず首脳外交面について見ると、3月23日にレーガンは関係国に親書を発し、暫定案公表の用意を各国首脳に伝え意見を求めた。NSCでの検討結果を反映した暫定案の内容は、ゼロ・オプションへのステップとしてソ連がSS-20削減に応じるならば、米国もINFの西欧配備を制限する暫定措置をとるというものである²⁰⁾。これは、前記の暫定案の概略と内容的に大差はない。

これに対し、中曽根は3月25日付けでレーガンに返書を送り、暫定案はグローバルな解決でなければならず、日本を含めたアジアに十分配慮するよう要請した。この要請に対しレーガンは3月29日付けで中曽根に再度親書を送り、暫定案によるアジアへのINF問題波及を抑えたと明言した²¹⁾。しかし、三度に及んだ親書交換で米国は極東SS-20を現状凍結したあと、第二ラウンドの交渉でその削減をソ連に迫る方針を日本側に伝えた²²⁾。つまり、米国が日本に約束したのは「極東移転の否定」でしかなく、外務省が苦慮した極東既配備のSS-20問題の解決は二の次にされていたのである。

次に、これを受けて事務方がどのような対米交渉を展開したのか、3月30日の日米INF協議を例に見てみたい²³⁾。同協議には米側からウォルフowitz(Paul Wolfowitz)国務次官補が、日本側から北村汎北米局長、加藤吉弥国連局長、丹波實欧亜局ソ連課長らが参加した。

20) 『読売新聞』1983年3月29日。

21) 『読売新聞』1983年3月31日。

22) 『読売新聞』1983年3月29日。

23) Tokyo to DOS, "INF Consultation with Japan" (April 1, 1983), JA 01146.

19) 『読売新聞』1983年3月19日夕刊。

列席した外務省関係者は、まず日本政府として米国の暫定案を支持した。それと同時に、暫定案が欧州 SS-20 を削減し極東 SS-20 を削減しない結果になれば、日本国内で問題再燃の恐れがあるとの懸念を示した。つまり、外務省は米国にとって第一に欧州安保が念頭にあるのではないかとする疑念が日本国内で強くなれば、暫定案が日米間の信頼性にダメージを与えると主張したのである。これは、2月16日の省内検討に一致する見解である。

これに対し米側は、米国はソ連による欧亜間での SS-20 配備問題の差別化に反対すると述べた。また、米国としてはゼロ・オプション堅持のため地域的なサブ・シーリングは設けないとし、極東 SS-20 を INF 交渉の枠外で個別に議論するつもりがないと明言した。これにより、極東 SS-20 を START の枠内で扱うとした外務省のオプションは、協議で持ち出すまでもなく米側から先に封じられたのである。

本協議で、日本側は極東問題の解決について、米側から明確な回答を得られなかった。けれども、在京米国大使館は日本が抱えている問題を次のように認識した。

「本協議での日本政府の関心の高さと主張の両方が、日本は INF 問題のディレンマに巻き込まれているという重大な留意点を示している。日本は、ワシントンが INF 問題で慎重に应じるという見通しを抱いている。日本は、日米安保の信頼性を計るリトマス試験紙として INF 問題の重要性を誇張する傾向があるかもしれない²⁴⁾」。

以上の親書交換と協議結果を見る限り、米国は暫定案に基づく交渉を進めていくにせよ、もはや日本の主張を看過できない状況となったのである。

3月30日、レーガン大統領は次に示すような INF 暫定案を公表した。

「INF 交渉で取り上げている戦力は同盟諸国の安全保障に直接かかわるものである。ソ連が何百と配備した SS-20 は欧州の同盟諸国及びアジアの友邦・同盟諸国の都市・防衛施設を攻撃しうる。米国としては、ソ連が長距離 INF ミサイルの弾頭数をグローバル・ベースで均等の水準までに削減することを条件に米国のパーシング II 及び GLCM の配備計画数を大幅に削減するとの内容の暫定的取り決めに交渉する用意がある²⁵⁾」。

レーガンの暫定案公表に対し西側諸国は相次いで歓迎する意向を示した。日本政府も外相談話で暫定案支持を表明し、米国の交渉姿勢を評価した²⁶⁾。だが、外務省内の反応は複雑であった。ある外務省首脳は、第一ラウンドとしては極東 SS-20 凍結でやむを得ないとする一方で、暫定案の内容は満足のゆくものでないと述べた。その上で、外務省は欧州各国が極東 SS-20 問題まで考える余裕のない状況で、日米欧の結束を図ることが困難であることを憂慮し、同問題について米国に注文をつけていく方針を明らかにした²⁷⁾。

4月2日、ソ連のグルムイコ外相はレーガンの暫定案に対する回答を示した。この中でグルムイコは、①英仏核戦力と西欧配備の米空軍の核兵器が削減対象に入っていないこと、②極東 SS-20 の廃棄は欧州と関係がないことを根拠に暫定案を拒否した²⁸⁾。翌日、米政府高官はソ連の暫定案拒否に反論し、米国が極東 SS-20 廃棄を要求したのは、その一部が西に移動可能で、欧州に対する脅威となり得るためだとの見解を示した。これはソ連の極東移転構想を逆手にとった日欧離間への米側の反論であった。

いずれにせよ、レーガンが示した暫定案は5月にソ連が対案を提示するまで宙に浮いた。この間、日本は INF 問題に関して関係国との直

25) 『毎日新聞』1983年3月31日。

26) 『読売新聞』1983年3月31日夕刊。

27) 『読売新聞』1983年4月1日。

28) 『読売新聞』1983年4月3日。

24) *Ibid.*

接対話を通じ、極東 SS-20 削減を主張する日本の立場をより明確に示していく。次節では、西側結束と極東 SS-20 問題がどう関係するのかについて、日米間、日ソ間で行われた外交交渉を例に見てみたい。

4. 西側結束に向けた首脳外交と秘密交渉

4月14日、安倍外相は来日したセイヤー米国防副長官と会談し、暫定案への全面支持を表明した。この席でセイヤーは、INF 交渉の進展は米国議会と NATO が西欧核配備に向けた動きを躊躇しないことにかかっていると述べた。また、このことは NATO が二重決定の実行を決意したのだとソ連を納得させるため必要だと断言した²⁹⁾。前月の協議と同様に、米側は SS-20 のグローバル削減を求める日本側に対し明確な回答を避けたのである。

この時点で米側は、暫定案に対するソ連の態度硬化は当面続くものと分析し、年末に二重決定を実行するため西側結束の地盤固めを図ろうとしていた。本会談でも、米側が二重決定への日本側の同意を促し、日本側のグローバル削減要請に対し米側が態度を曖昧にするという構図が垣間見える。

このように米国との間で INF をめぐる認識のズレを残したまま、日本政府は、SS-20 問題の当事国であるソ連に探りを入れた。けれども、日ソ協議での成果は殆どなく、逆に両者の議論が全く噛み合わないことを露呈するだけであった。

核軍縮をめぐる日ソ交渉は3度にわたり行われた。まず、4月4日の高島益郎駐ソ大使とチーホノフ(Nikolai Tikhonov)首相の会談では、高島が極東 SS-20 規制を挙げたレーガン提案をソ連が拒否したことを批判した。対するチーホノフは高島の批判を制し、レーガン提案には英

仏ミサイルや核爆撃機の規制が含まれていないと反論した。また、日本側の要らぬ不安を打ち消すためか、チーホノフはソ連として対日軍事意図を持っておらず、極東 SS-20 が日本攻撃用ではないと述べた³⁰⁾。

4月12日の中島敏次郎外務審議官とカピッツァ(Mikhail Kapitsa)外務次官との日ソ事務協議でも、議論は平行線を辿った。カピッツァは、アジア情勢悪化の原因はレーガン政権にあると前置きし、ソ連が核先制不使用の提案を行っているにもかかわらず、日本は軍縮に積極的でないと批判した。また、カピッツァは日米の同盟関係は戦争準備であり、ソ連としても対応措置を取らざるを得ないと脅し文句を連ねた。他方で、カピッツァは①日本が非核三原則を真に堅持するなら善隣関係を築く用意があり、②極東 SS-20 はソ連を狙う洋上配備の米軍艦船や米ミサイルに対抗するもので、ソ連は核ミサイルを保有している国(米英仏)と交渉の用意があると訴えた³¹⁾。こうした主張は従来のソ連の日米離間を踏襲するものである。これに対し中島は、日本が軍縮に不熱心だというのは間違いであり、日本は平和憲法の下で軍事大国にならないとする対ソ外交の常套句で反論するよりほかなかった。

翌日、カピッツァは安倍と会談し、ソ連は自国に脅威を与える米核兵器に対抗するため、極東 SS-20 の撤去に応じられないとする立場を鮮明にした³²⁾。3度に及んだ日ソ協議で、日本側はソ連側の極東 SS-20 配備の論理的な根拠に一方的に押されるだけで、ソ連側の米核兵器に対する脅威認識を覆すことができなかったのである。

ところで、当時米国は、日ソ関係をどのよう

29) Tokyo to DOS, "Deputy Secretary of Defense Thayer's Meeting" (April 15, 1983), JA 01151.

30) Moscow to DOS, "Japanese Ambassador Calls on Tikhonov: SS-20's, Northern Territories" (April 5, 1983), JA 01148.

31) 『毎日新聞』1983年4月13日。

32) 『毎日新聞』1983年4月14日。

に見ていたのだろうか。米国のハートマン(Arthur Hartman)駐ソ大使は4月9日付けで日ソ関係についての所見を本国に打電した。その中でハートマンは、「中曽根が米国との軍事協力に向け外交活動を加速させたことは、極東での日本の役割が変わったというモスクワの認識を最悪な形に発展させてしまった証拠だ」と分析した。加えて、日本の経済力が米国の軍事力や中国、韓国といった地域勢力と結びつくのではないかというモスクワの恐怖が現実になりつつあると指摘している³³⁾。

また、SS-20問題についてハートマンは、極東移転の可能性はソ連の対日圧力戦術の中心であるだけでなく、ソ連の欧州 INF 増強のスパイン・オフであり、この問題で日本と協議することにつきソ連側の関心は低いと記している。このように、ハートマンはモスクワの視点から日ソ関係を眺望し、ソ連もまた日米協力が深まることに一定の脅威を感じていることを本国に伝えていたのである。

さて、5月3日にソ連が英仏核を削減対象に含める対案を示した状況を踏まえ、レーガン政権はサミット参加国に対しソ連を真剣に INF 交渉の席に着かせることを目的として、西側結束を示す必要に迫られた。5月中旬、米国は参加国に対し全体会議で採択する政治声明について根回しを開始する。

米国の根回しに対し、日本政府は①西側の政治結束があればこそ米国は強い立場でソ連との交渉に臨める、②参加国に対し INF 交渉をグローバルな観点から進めるべきだとする日本の主張に理解を求めることが必要と判断し、文書採択に前向きの姿勢を示した³⁴⁾。こうして、中曽根がサミットで西側結束を支持する土台が築き上げられていった。

5月27日、ウィリアムズバーグ・サミットを控えた日米首脳会談で、中曽根はレーガンに対し、米 INF の西欧配備が83年末に実施されなければソ連が真剣な交渉に応じてこないこと、そして西側の結束をサミット場で示すことは、レーガンがソ連との交渉を優位に進める上での足場になり得ることを強調した³⁵⁾。

中曽根は28日の首脳晩餐会で基調発言を行い、INF 交渉は安全保障に関する抑止と均衡に基づいて、グローバルでゼロ・オプションが基本であると主張した。この主張に対し、ミッテラン(Francois Mitterrand)仏大統領とコールはサミットで軍縮に関わる政治声明を発することに反対した。この時、ソ連に対し西側は目に見える力で対抗するしかないとするレーガンとサッチャーに後押しされる形で、中曽根が西側結束を支持した。中曽根は、ソ連がSS-20を撤去しなければ、83年末までに西欧に INF を展開して一歩も引かないという姿勢を示す必要があり、西側の安全保障は不可分であると主張したのである³⁶⁾。これは、日本がNATO加盟国ではないにもかかわらず、「西側の一員」としての立場からNATOの二重決定を全面的に支持することを意味していた。このような西側の安全不可分を主張した中曽根の発言が、サミットでの西側決裂を回避したことは周知の通りである。

5. INF 暫定案再浮上と KAL 事件の余波

サミットでの西側結束による対ソ外交上の影響力は、8月末にアンドロポフが極東移転構想を撤回したことで早くもその効果が示された。しかし、極東移転の可能性が消えたにせよ、極東既配備分に関しては予断を許さない状況が統

33) Moscow to DOS, "Soviet-Japanese Relations on the Eve of Kapitsa's Visit" (April 9, 1983), JA 01150.

34) 『読売新聞』1983年6月2日。

35) 大河原良雄駐米大使発、外務大臣宛「総理訪米(日米首のう会談)」(昭和58年5月28日)(外務省情報開示2007-00348)

36) 中曽根(2004), pp.117-119。

いた。例えば、サミット後の日英事務協議でも、英側から極東既配備 SS-20 について現在の数以上に増加させない上限を設けることができれば、それ自体で大きな意味があるのではないかとする見解が示されていた³⁷⁾。

欧州こそ冷戦の最前線であるという認識に従えば、こうした見方が西欧で再び優勢になることも否定しえず、サミット閉幕直後も INF 交渉での極東 SS-20 の扱いが二次的存在でしかない事実に変わりはなかったといえよう。

さて、83 年夏に関係国は暫定合意達成に向け東西外交を展開した。7 月 5 日の西独・ソ連首脳会談では、INF 西欧配備まで交渉を継続し合意を目指すとの声明が出された。また、8 月に東欧を歴訪した安倍外相は、ルーマニア政府より東側諸国から初の INF 全廃支持を引き出した。そして 9 月初旬には、INF 交渉の再開に合わせマドリッドで米ソ外相会談が開催されることが決定していた。

ところが、東西間で INF 暫定合意に向けた対話が推進される中、9 月 1 日未明にサハリン沖でソ連空軍による大韓航空機撃墜事件(KAL 事件)が発生する。KAL 事件はソ連の非人道性を証明するものであるとの認識が西側で共有されるにつれ、東西関係にも深刻な影響を与えた³⁸⁾。こうした中、レーガン政権は 9 月末の国連総会で公表する INF 新提案を準備する。撃墜を暴挙としつつも、米国はソ連との軍縮交渉をひとまずは優先したのである。

9 月 21 日、外務省は米側から新提案の説明を受け、「グローバルなゼロ・オプションという基本を保持しながら、現実の交渉では戦術的な方針変更はあり得る」ことを確認した。これに対し中曽根は、新提案では日本の主張が後退すると危機感を顕わにし、外務省と対応を協議

した。また、中曽根は国連総会に出席する安倍にレーガン宛親書を託し、INF は全地球的規模で削減すべきだとする前提を新提案に盛り込むよう要請した³⁹⁾。訪米前の 24 日に、安倍は来日したワインバーガー(Casper Weinberger)国防長官と会談し、KAL 事件対処と新提案につき日米の認識を一致させた。特に、日本が最大の関心を寄せる新提案については、ワインバーガーから①INF 交渉に対する日本の立場を重々心得ていること、②移動性の SS-20 は総数が重要であること、③低水準かつ均衡のとれた解決を図りアジアに犠牲を強いることはないという言質を得た⁴⁰⁾。

米側が閣僚級会談において INF 問題でアジアを犠牲にしないと明言したのは、これが初めてであった。KAL 撃墜時の日本側傍受記録の提供等で日米間の連携は一層強化されつつあったが、INF 問題でも日米間の認識のズレは以前より小さくなったのである。

9 月 26 日、レーガンは中曽根の要請を取り入れる形で新提案を公表し、ソ連が世界的規模の INF 削減に応じるなら、米国は INF 配備を留保する旨述べた。その二日後、国連総会で安倍は、INF 問題はアジアを含む全世界的観点から交渉されるべきだとする日本の立場を力説した。

だが、西側結束に対し焦りを感じていたアンドロポフは、再び新提案を拒否した。しかも、KAL 事件を機に軍事情報協力を深める日米関係について、ワシントンは日本の軍国主義を復活させ、それを西側陣営の軍事戦略に組み入れる努力さえ行っていると非難した⁴¹⁾。

こうしたソ連の強硬姿勢は西側だけでなく隣国の中国からも反感を買った。当時、ソ連は中

37) 平原毅駐英大使発、外務大臣宛「INF 交渉」(昭和 58 年 6 月 24 日)(外務省情報開示 2007-00560)

38) KAL 事件発生当時の米ソ間の政治・軍事的背景については、Johnson (1986)を参照。

39) 『読売新聞』1983 年 9 月 27 日夕刊。

40) 外務大臣発、大河原駐米大使宛「ワインバーガー米国国防長官の本大臣表敬」(昭和 58 年 9 月 24 日)(外務省情報開示 2007-00346)

41) 『毎日新聞』1983 年 9 月 29 日。

国との関係改善のため定期協議を重ねていたが、KAL 事件を機に中国側の態度は硬化した。中国の対ソ姿勢硬化は、9月29日の日中外相会談でも示された。会談の席上、呉学謙外相は安倍に対し、中ソ関係改善に必要な3条件(中ソ国境、アフガニスタン、カンボジア問題の解決)に加え、新たに極東 SS-20 削減を4番目の条件とする意向を伝えたのである。さらに、両外相は日本が米国から得た極東 SS-20 の情報を中国に提供することで合意した⁴²⁾。これは日米中が極東 SS-20 の脅威に「対抗」することを示していた。こうした日米中の連携強化に直面して、ソ連もまた INF 問題で中国が米国の世界戦略に利用されていることを認めざるを得ない状況に追い込まれた⁴³⁾。

このように、SS-20 により日米欧を離間しようとしたソ連の政策は、KAL 事件を契機として欧州と極東の両方から追い詰められる結果となった。

11月1日には、米 INF 配備国となる西独のコール首相が来日し、中曽根と会談した。両首脳はサミット政治声明を再確認した。また、INF 問題はアジアで重要な問題であり、極東の安全保障が犠牲にされる形で解決されてはならないとする中曽根の主張に呼応し、コールも SS-20 の移転を認めず、アジアの安全保障を考慮すべきで、日本が犠牲となる解決は論外だと明言した⁴⁴⁾。図らずも KAL 事件が、蓋然性が低いとされてきた極東でのソ連の「武力行使」を証明した結果、コールも中曽根の説く西側安全の不可分性を直視せざるを得なくなっていた。こうして 83 年秋、日本は極東 INF に関する問題認識を米国のみならず中国や西独と深く共有するまでになったのである。

83 年における日本の軍縮外交は、11月9日のレーガン訪日をもってひとまず完結した。

レーガンは中曽根との間で、INF 交渉においてアジアの安全に不利になる行動はとらないと約束した。加えて、レーガンは訪日前に、欧州からアジアに核の脅威を移転する解決案の受入れ拒否を含め、INF 交渉に対する米国のグローバルなアプローチを日本国会で演説すべきであるとのアドバイスを国務省から受けていた⁴⁵⁾。

INF 交渉が中断されたのは、このようにして日本の主張が米欧に理解され始めた最中であつた。11月22日、西独議会が INF 配備を承認したことを受け、ソ連は交渉からの退席を西側に通告し、対抗措置として東欧に SS-22 を配備すると宣言した。日米欧の離間に失敗したソ連は、西欧への米 INF 配備を許す結果を招き、自らも軍備増強とこれに伴う軍事費増の重圧に直面する中、対抗措置発動を余儀なくされたのである。

結語

本稿で見てきたように、中曽根政権は極東 SS-20 問題に対し、米国の対ソ交渉力に一方的に依存するのではなく、自ら積極的に INF 問題の関係国と秘密交渉を重ねることによって、ソ連による日米欧離間を阻止する西側の一翼を担った。ここでは、2節から5節までの分析を踏まえて、「はじめに」で述べた課題に答えることとしたい。

まず、2節では、鈴木前政権と中曽根政権との間で、極東 SS-20 問題に対する認識がどのように変化したのかに加えて、中曽根政権下で外務省事務方が極東 SS-20 問題の所在を明確にしていく軌跡を検討した。同節の検討から、鈴木前政権下でも INF 交渉に対する日本の政治的なコミットメントが確認されたが、その基本姿勢は対日脅威である極東配備の SS-20 削減問題

42) 『毎日新聞』1983年9月30日。

43) 『読売新聞』1983年10月5日。

44) 『毎日新聞』1983年11月2日夕刊。

45) DOS, "Talking Points on Japan Trip" (November 9, 1983), JA 01185.

の解決を、米ソ INF 交渉の成り行きに任せるという控え目なものであることが明らかとなった。これに対し、中曽根政権は、首相、外相、外務省事務方が一丸となり、極東 SS-20 問題の解決に向けて、米ソ INF 交渉がグローバルな観点から進められるように政治的環境を整備することに腐心した。但し、中曽根政権の軍縮外交を加速したのは、アンドロポフの SS-20 極東移転構想と米国の INF 暫定案公表という外生要因であった。この二つの外生要因がなければ、外務省事務方による問題認識——極東 SS-20 の交渉凍結が日米関係の信頼性に深刻な影響を与えかねず、極東既配備 SS-20 問題に対する日米欧の脅威認識の共有が不十分である——の形成には、より多くの時間を必要としたものと考えられる。

3 節では、米国の INF 暫定案作成に対し、極東 SS-20 問題の解決を INF 交渉に含めるよう日本側が首脳、事務レベルで要請し、米側の INF 問題に対する認識に一定の影響を与えた過程を検討した。中曽根からレーガンへの書簡を通じた直接の要請は、暫定案によるアジアへの INF 問題の波及を抑えるというレーガンからの言質を引き出したものの、それ自体は外務省事務方の満足するものではなかった。事務方は、極東既配備分が削減されなければ、米国は欧州安保を先行させているという日本国内の疑念が強くなり、日米関係の信頼性にも傷がつくことを恐れたのである。

これを受けて 4 節では、それまでの対米交渉では極東 SS-20 削減の確証が得られなかった日本政府が、3 度の日ソ交渉を経て、ウィリアムズバーグ・サミットでの西側結束を積極的に支持していった過程を分析した。同節で取り上げたように、中曽根は、サミットで欧州 SS-20 の極東移転反対について西側首脳と認識が一致した時点で、西側の安全不可分を主張し、結果的

にソ連の極東移転構想を撤回させた。従来の研究では、これを単に、レーガンの対ソ交渉上の優位を築くための中曽根の「パフォーマンス」であると位置づけてきた。だが、中曽根がこのような主張を展開した背景には、日米関係の信頼性にも深く関わる極東既配備 SS-20 撤去の確証を米欧から得るという「国益」が存在していたのである。

サミットまでの日本の対米交渉の経緯を踏まえると、米国は西欧各国首脳が主張する INF 問題の欧州先行解決に傾斜し、欧州から先に INF 交渉を妥結させ、極東の SS-20 削減は第二ラウンドの交渉で扱う方針を固めていたことが明らかである。だが、米国が NATO 同盟国としての立場から、西欧に配慮した解決策を図ろうとすれば、INF 問題を巡る対応で日欧間に「差」が生じることになり、西側全体の分断を図ろうとするソ連の立場を優位にする恐れがあった。

こうした考え方に立つと、極東 SS-20 削減問題を INF 交渉の対象に含めるには、多少なりとも日本が INF 問題にコミットしていることを西側首脳(特に西欧各国)に印象づける必要があったのではないかという推論が成り立つ。すなわち中曽根は、極東問題は INF 交渉と無関係ではないとする日本の主張を前面に押し出すのではなく、まずは NATO 二重決定を支持することにより、サミット参加国が一致してソ連に譲歩しない姿勢を固めることが先決だと考えたのであろう。日本が西側の問題にコミットしていることが明白になれば、暫定案から生起した日米関係の信頼性危機を回避し、西側の政治的結束を強化できる可能性が生まれる。中曽根が西側決裂回避の役を自ら買って出た背景には、このような計算が少なからず働いていたものと考えられる。

他方、サミット以後の米側の中曽根外交に対する評価も変化しつつあった。3 節で指摘したように、サミット以前、米側は日米協議の場を通じ、日本が極東 SS-20 問題の重要性を誇張し

46) DOS, "Japan: Domestic Factors in Nakasone's Foreign Policy" (August 24, 1983), JA 01169.

ていると認識していた。だが、西側結束を再確認したサミット後はこうした日本の外交活動の活性化をむしろ歓迎するようになった。例えば、米國務省のある文書では、ソ連の対日攻勢が中曽根の西側接近に対する日本国内の批判を鈍化させたと分析するとともに、INFを含む安保問題で日本がNATOや中国との協議を繰り返すことについて何ら異論を差し挟んでいない⁴⁶⁾。こうした文脈からすると、米国はINF交渉でアジアを犠牲にすべきではないという中曽根の主張を是認した方が、ソ連を西と東から追い詰める上で有効と考えたのであろう。

最後に、5節では、KAL事件という外生要因を通じ、欧州に比較して極東での米ソ軍拡競争は切迫した脅威ではないとする国際的認識が覆され、INF交渉でアジアを犠牲にすべきではないとする日本の主張が、徐々に西側諸国に共有されるようになっていく過程について検討した。同節でも触れたが、KAL事件後の米側に対する日本の情報提供は、ソ連側の責任の所在を明確にしようとする米国の意に応えるのに十分であった。KAL事件対処で日米間の政治結束はより一層強化され、ワインバーガー国防長官が示したように、米側は日本側に対し、INF交渉でアジアを犠牲にしないことを約束したのである。ここではKAL事件を通じ、極東が欧州同様に米ソ軍事対立のホットスポットであることが証明され、極東INF問題に関して西独や中国との連携強化を推進する政治的環境が整ったと言えよう。そうした日米欧の連携強化を受けて、ソ連はINF問題で欧亜両面から追い詰められることになり、SS-20配備による日米欧離間に事実上失敗し、交渉を一方的に中断したのである。

以上のように、1983年における中曽根政権の核軍縮外交は、INF交渉でアジアを犠牲にせず、SS-20の極東移転を容認せず、グローバルな観点から削減交渉を進めるという約束を西側諸国から引き出すことに「成功」した。日本のINF交渉に対する外交努力の「成功」について

は、以下に見るレーガン大統領から中曽根首相宛ての書簡(1984年1月)や安倍外相が行った国会での外交演説(1984年2月)からも読み取ることができよう。

中曽根宛て書簡の中でレーガンは、「サミットの最終宣言を公表する過程で、ウィリアムズバーグでの総理のリーダーシップは、西側の一員としての日本の強い信頼性をかつてなく強固に確立した」と称賛した⁴⁷⁾。また、安倍も「中距離核戦力交渉については、アジアの安全保障をも考慮したグローバルな観点に立った解決を図らなければならないとのわが国の主張が、西側の共通の立場として認識されております」とサミットでの成果を踏まえて、ソ連により中断されたINF交渉の再開と東西関係の安定のため、日本が西側諸国との協力・結束を維持するだけでなく、東側諸国との対話も推進していく意向を明らかにしている⁴⁸⁾。

しかし、「結語」でも度々指摘してきた通り、この「成功」は、INF交渉に関連する幾つかの外生要因に対して、日本政府が機敏かつ適切な外交上の対応を実施したことにより、もたらされたものと言えよう。従って、サミットでの中曽根による西側決裂回避という成果を、単なるパフォーマンス外交の延長としてではなく、SS-20極東移転の恐れやINF暫定案浮上という外生要因に対して、外相・事務方が行った対外交渉の結果として位置づけ直すべきである。正に、INF問題に対する中曽根政権の取り組みを契機として、日本の外交的地平が西側全体に拡大したのである。

47) DOS to Tokyo, "Letter to Prime Minister Nakasone from President Reagan" (January 13, 1984), JA 01193.

48) 『読売新聞』1984年2月6日夕刊。

謝辞

本稿執筆にあたり、北海道大学大学院公共政策学連携研究部・教育部の佐々木隆生教授と北海学園大学法学部の若月秀和准教授からご教示を賜った。この場を借りて深く感謝申し上げたい。また、多忙な日常業務の中、外務省情報公開室には、大量の文書・資料の開示請求にご協力いただいた。記して感謝したい。なお本稿における誤りは全て筆者の責任に帰するものである。

参考文献

1. 宇治敏彦(1983)『鈴木政権・八六三日』行研。
2. 金子譲(2008)『NATO 北大西洋条約機構の研究——米欧安全保障関係の軌跡』彩流社。
3. 北岡伸一(1995)『自民党 政権政党の38年』読売新聞社。
4. 草野厚(2001)「中曽根康弘——大統領的首相の面目」渡邊昭夫編『戦後日本の宰相たち』中央公論新社。
5. 田中明彦(1997)『安全保障 戦後50年の模索』読売新聞社。
6. 友田錫(1988)『入門・現代日本外交——日中国交正常化以後』中央公論社。
7. 中曽根康弘(1978)『新しい保守の論理』講談社。
8. —————(2004)『自省録』新潮社。
9. 牧太郎(1988)『中曽根政権・一八〇六日(上)』行研。
10. 村田晃嗣(2006)『『国際国家』の使命と苦悩』五百旗頭真編『新版 戦後日本外交史』有斐閣。
11. Johnson, R. W. (1986) *Shootdown: Flight 007 and*

the American Connection, Viking, New York.

12. Matlock, Jack F., Jr. (2004) *Reagan and Gorbachev: How the Cold War Ended*, Random House, New York.
13. Nitze, Paul H. (1989) *From Hiroshima to Glasnost: At the Center of Decision—A Memoir*, Grove Weidenfeld, New York.
14. Talbott, Strobe. (1988) *The Master of the Game: Paul Nitze and the Nuclear Peace*, Knopf, New York.

一次資料

1. 外務省国際連合局(1981)「米ソ戦略兵器削減交渉／準備」(開示請求番号 2007-00537, 2008年5月12日開示)
2. 外務省欧亜局(1981)「NATO／中距離核戦力問題」(2007-00560, 2007年11月9日開示)
3. 外務省欧亜局(1983)「NATO／中距離核戦力問題」(2007-00561, 2007年12月10日開示)
4. 外務省総合外交政策局(1983)「サミット第9回ウイリアムズバーグ会議」(2007-00348, 2007年8月17日開示)
5. 外務省北米局(1983)「谷川防衛庁長官訪米, レーガン大統領訪日, 安倍大臣訪米, ワインバーガー国防長官訪日」(2007-00346, 2008年6月18日開示)
6. National Security Archive. (2005) *Japan and the United States: Diplomatic, Security and Economic Relations, 1977-1992* [microfiche], Ann Arbor, MI: Bell & Howell Information and Learning.